

令和5年5月8日

保護者 様

睦沢町立睦沢小学校
校長 塩田 茂嗣

非常変災に対する睦沢小学校の対応について（お知らせ）

日頃から本校の教育にご理解ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、世界的な異常気象により、各地に大きな被害がもたらされ、人々の生命が危険にさらされることが少なくありません。

長生地区においても、令和元年度の台風襲来では、大きな被害を受けるとともに、一部の児童生徒、保護者にも危険が迫りました。

この度、睦沢町教育委員会から非常変災時における共通した基準が設けられたことを受け、下記のとおり、睦沢小学校における判断基準を定めましたのでお知らせします。

記

1 雨、雪等に対する対応

天気予報（気象庁発表）で睦沢町、または千葉県北東部（千葉県北東部山武長生地域も同様）に **A大雨警報**、**B洪水警報**、**C大雪警報** が発表された場合

（1）登校前（在宅時）

- ア 午前6時の時点で、上記A～Cの「警報」が発表されている場合は、**臨時休業**とします。学校からのマチコミメールで午前6時過ぎに臨時休業の連絡をします。
- イ 上記のA～Cの「警報」が発表され、その日の午後8時までに解除されない場合、翌朝の登校については、児童は学校からマチコミメールがくるまで自宅で待機してください。
- ウ 上記A～Cの「警報」が発表されていなくても、台風が接近している場合や「暴風警報」が発表された場合など、**登校に危険があると判断した場合**には、事前にマチコミメールで臨時休業や登校時刻の変更などを連絡することもあります。

（2）登校後（在校時）

- ア 児童登校後に前記A～Cの「警報」が発表された場合、**下校は保護者への引き渡し**とします。
- イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、**児童は学校に留め置き**ます。
※ 悪条件で危険がある中、無理に迎えに来ないでください。

2 地震に対する対応

(1) 登校前 (在宅時)

- ア 「震度 5 強以上」の地震が陸沢町で発生した場合は、児童は自宅待機になります。
イ マチコミメールで登校について連絡します。

(2) 登校後 (在校時)

- ア 児童登校後に「震度 5 強以上」の地震が陸沢町で発生した場合は、下校は保護者への引き渡しとします。
イ 保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童は学校に留め置きます。
※ 悪条件で危険がある中、無理に迎えに来ないでください。

3 落雷についての対応

(1) 登校前 (在宅時)

- ア 「注意報」が発表された場合等、登校に危険があると感じた場合は、児童の安全を最優先し、無理に登校させないでください。その際、遅れて登校したりやむを得ず登校できなかつたりしても、「遅刻」「欠席」にはなりません。

(2) 下校時 (在校時)

- ア 「注意報」が発表された場合等、下校に危険があると感じた場合は、児童の安全を最優先し、下校は保護者への引渡しとすることがあります。
イ 天候の回復が見込める場合や、引渡しをお願いした際に保護者が何らかの理由により迎えに来られない場合は、児童は学校に留め置きます。

4 給食について

- (1) 保護者への引き渡しを行う場合は、下校を優先します。その日の給食は中止、または給食を食べずに下校することもあります。

5 その他

- (1) 土曜、日曜、祝日等の「学校行事」等についても同様に考えてください。
(2) 前述のA～Cの「警報」や「震度 5 強以上」の地震が起きた時に加えて、局地的大雨や突風等でも登校に危険があると感じた時は、学校からのマチコミメールがなくても、児童の安全を最優先し、無理に登校させないでください。その際、遅れて登校したりやむを得ず登校できなかつたりしても「遅刻」「欠席」にはなりません。
(3) 学校は安全な場所です。悪条件で危険がある中、無理に迎えに来ないでください。保護者の迎えが困難な場合は、児童は学校に留め置きます。